



ファクト・シート

2013

森林と気候プログラム

REDD+国別プロフィール

ボリビア

2013年5月

お問い合わせ

ホセ・アルガンドーナ
WWF ボリビア
気候変動および森林担
当リードエキスパート
jargandona@wwfboivia.
org

はじめに

国土と森林を監督するボリビアの官庁、森林・国土社会防御局（ABT）によれば、ボリビアの1993年の森林面積は国土の48.6%、5,350万ヘクタールだった。2010年の森林面積は、推定4,600万ヘクタールである。そのほとんどが熱帯の低地と、高地につながる亜熱帯の谷に存在する。

国の森林の16%は持続可能な利用にあてられている。ボリビアは地球上で最も生物多様性に富んだ国の一つであり、世界の鳥類の14.3%、爬虫類の8.98%、哺乳類の7.5%が記録されている（SERNAP、2005年）。

最近10年間での森林減少は年間25万ヘクタール、あるいは1年あたり0.5%であるとされており、ボリビアの森林減少のリスクは非常に高い（出典: ABT 2010 - 公式データ）。森林は伐採され、焼かれて、大規模な農園、牛の牧場、および小規模農地¹に転換されており、これはボリビアの温室効果ガス排出の60%以上をもたらしている²。

ボリビアの人口は1000万人で、比較的少ないながらも増加している。その62%近くがボリビア憲法で認められた36の先住民族に属する先住民であると認識されている。先住民には、共同の地権が付与された（TCO: territorios comunitarios de origen）。これは、先住民居住区として要求された3,000万ヘクタールのうち、約1,900万ヘクタールである（Fundación Tierra、2009年）。

ボリビアは現在REDD+のメカニズムに反対しており、森林生態系は炭素を基盤とした市場の力に依存してはならず、人間と文化、生態系、その他の恩恵をも考慮した生態系の総合的な機能で評価しなければならないと主張している。最近開催された2回の気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC、2011年にダーバン、2012年にドーハで開催）において、ボリビアはREDD+に対する代替アプローチ「（一体的かつ持続可能な森林管理のための共同緩和/適応メカニズム（JMAM）」を発表した。このメカニズムは、開発途上国における森林減少と森林劣化に起因する炭素排出を、市場ではなく非市場的なアプローチに基づいて削減しようとする活動の支援を目的としている。

このメカニズムは、緩和と適応の統合、森林の環境的機能の強化、森林生態系保全に対する先住民の貢献の認識、先住民の権利の支援、森林ガバナンスシステムの促進、森林資源の利用およびアクセスの持続可能性の強化、森林減少/劣化の根本原因に対する取り組みへの貢献、現地住民の持続可能な生活の向上促進を図るものである。ボリビア政府は2012年に母なる

地球の法律（Mother Earth's Law）を制定し、このメカニズムは法的に裏付けられた。

ダーバンでの UNFCCC COP17 での決議にこのメカニズムが取り入れられたという進展を見せたことに続いて（UNFCCC の 2/CP.17 par.67）、ドーハにおける UNFCCC COP18 では、SBSTA がこのメカニズムによって引き起こされた進展を COP19 で報告する運びとなった。また、ボリビアは生物多様性条約（CBD）の COP11 でも、気候変動と生物多様性の分野を統合して生物多様性保全のメカニズムの可能性についての情報のとりまとめを要求する提案を発表した。

UNFCCC におけるボリビアの交渉方針は、1) 非市場ベースのアプローチを「森林減少および森林劣化の政策的アプローチ、ならびに持続可能な森林経営ワーキング・グループ」に組み込むこと、ならびに 2) 「気候変動の緩和のための各種アプローチ」に関連するワーキング・グループ内で開始される作業プログラムの文脈で、特定の森林メカニズムに関する議論に盛り込むことである。

2010 年にボリビアが REDD+ 国家プログラムの実施について UN-REDD との合意に署名し、最初の資金としてドイツ開発公社から 470 万米ドルを得ていることも注目する必要がある（UN-REDD、issue # 7、2010）。しかしながら、カンクンにおける UNFCCC COP16 でボリビア政府が展開した森林に関する市場メカニズムへの反対が、ボリビア国内政策の変更につながり、この政策変更と、ティキパヤで開催された「気候変動と母なる大地のための世界民衆会議」での提案が要因となって、ボリビアはもう REDD+ を支持していない。

アプローチに関するボリビアの変化を受け、UN-REDD 事務局とのハイレベル会合が行われ、UN-REDD+ との合意に付加条項が承認された。これにより、当初 REDD+ のために利用される予定だった基金を、「一体的かつ持続可能な森林管理のための共同緩和／適応メカニズム」の実施に使用することが認められた。

ボリビアにおける REDD+ 活動状況概要

ガバナンス

REDD+ の目標を設定すること、目標に取り組むための法的制度を整備すること、さらにすべての主要な REDD+ 利害関係者がガバナンスに参加できるように保証すること。

目標

期限を定めた意欲的な REDD+ の目標を設定し、REDD+ の指針を明確にしているか？

達成事項	（なし。または、現時点での情報なし）
進行中	ボリビアは現在、市場を基盤とした REDD+ のメカニズムを支持していない。
計画中	（なし。または、現時点での情報なし）
ギャップ/ 次の課題	ボリビアは REDD+ の導入を保留し、UNFCCC に代案として「一体的かつ持続可能な森林管理のための共同緩和／適応メカニズム」を提案した。目標や指針はまだ確定されていないが、監視システムは計画されている。

制度整備状況

REDD+ の管理、調整のための組織があるか？（省庁間の調整、すべての利害関係者の参加が保証されているか、など）

達成事項	2012年に制定された母なる地球の法律により、現行法によって設置された母なる地球の国家機関（National Authority of the Mother Earth）の下でJMAMの制度的構造が確立された。JMAMのメカニズムを支援する「母なる地球基金」（Mother Earth Fund）も、この現行法によって設置された。この基金はグリーン気候基金などの出資元から提供される資金についても管理する。現在、デンマーク国際開発庁（DANIDA）による基金の利用に大きな進展が見られている。DANIDAは既にこのメカニズムの設計と導入に投資し、その他の国際協力機関も交渉中である。
進行中	（なし。または、現時点での情報なし）
計画中	ボリビアは、2014年にこのメカニズムの実施を開始するとともに、アマゾンおよびセラード（チキタノ）の森林でのパイロットプロジェクトを開始すると約束した。
ギャップ/ 次の課題	<p>JMAMは国内の3地域に分散して、地域レベルでさまざまな公的組織、民間組織、コミュニティ組織との活動を調整する。JMAMは、規制、推進、統制、監視、奨励などの機能を持つシステムを含め、共同の森林および農業計画の実施に向けて、各省庁および国の機関の間の調整する権限を持つ。</p> <p>JMAMの制度的取り決めでは、ボリビアの森林・国土社会防御局（ABT）、国家保護地域庁（SERNAP）、農村開発・土地省（INIAF）、および農地改革院（INRA）が責任を負うこととなる。</p> <p>JMAMはa) 森林のガバナンス、b) 国土（土地利用）計画および管理、c) 共同緩和／適応メカニズムに関する複数の利害関係者の地域ごとの合意、d) 持続可能な生産システムの開発のための規制、推進、統制、監察を統合したシステムの導入、e) 監視、という地方レベルでの5つの段階的な活動を支援する。</p> <p>現在、国内のさまざまな地域にこのメカニズムを導入する方法論を策定するための作業が続けられている。</p>

法規

該当国はREDD+の実施を支援する法的枠組みを有しているか？（土地の権利/不動産所有権、炭素権に対する特別の注意が払われているか、など）

達成事項	枠組み法（No. 300）「母なる地球と、豊かな生活のための総合開発（Mother Earth and Integral Development for Living-well）」。これは、JMAMの実施のための法的な枠組みである。
進行中	（なし。または、現時点での情報なし）
計画中	（なし。または、現時点での情報なし）
ギャップ/ 次の課題	現在、母なる地球の法律のための規制とガイドラインが検討され、策定中である。

REDD+進捗管理

REDD+の成功は、国が森林の状況と参照レベルに対するREDD+の進捗を追跡し、報告することができるかどうかにかかっている。

MMRV

REDD+に関する測定、監視、報告、検証システムの導入における進捗。

達成事項	ボリビアは、2005年よりブラジル国立宇宙研究所（INPE）と協力し、MODIS画像を使用して森林減少を監視している。特にFAO、日本、EU、の支援を受けて、森林および環境的な機能と生命システムに関する情報システムと監視システムを開発するプロセスが進行中である。
進行中	特にFAO、日本、EU、の支援を受けた、森林および環境的な機能と生命システムに関する情報システムと監視システムの開発。
計画中	（なし。または、現時点での情報なし）
ギャップ/ 次の課題	ボリビアにはMRVの詳細情報がほとんど存在しない。ボリビアの経済計画は森林や森林に依存するコミュニティに影響を与えるので、強力なMRVシステムは重要である。炭素と排出の監視はJMAMの下で行われる。ただし、これはパフォーマンスに基づくメカニズムとはリンクされていない。

参照レベル

国あるいは準国における参照レベルを策定したか？ どのようなアプローチが取られているか？（歴史的データか、調整済歴史的データか）。

達成事項	参照レベルは、まだ策定されていない。
進行中	（なし。または、現時点での情報なし）
計画中	（なし。または、現時点での情報なし）
ギャップ/ 次の課題	ボリビアはJMAMの下での炭素の監視方法を開発していない。ただし、制度的構造全体を通じて、様々な影響と達成度を測る監視システムが確立される予定である。

REDD+の遂行

REDD+の遂行とは、(a) 国の森林減少を推し進める要因（ドライバー）に対処する介入戦略に取り組み、(b) その支出に見合う財源を確保することである。

森林減少を推し進める要因への対処

森林減少を抑制するための主な戦略、プログラムは何か（例：保護区の拡大、持続可能な農業への移行支援、法的強制力の強化など）。

達成事項	ABTは森林減少プログラムを導入した。
進行中	ABTは、森林減少を緩和するために複数のプログラムを実施している。
計画中	JMAMの下で、森林減少とその推進要因に対処するためのプログラムが実施される。
ギャップ/ 次の課題	地方レベルでのJMAMの実施をサポートする財政支援を提供し、JMAMの効果的な実施に向けて前進する必要がある。

財源

REDD+実施のための支出に対して、国はどのような財源を念頭に置いているか（例：多国間、二国間、自国財源、自主的およびオフセットのカーボンマーケットなど）。どの程度の金額が約束／移転／拠出されたか。

達成事項	2010年、ボリビアはREDD+国家プログラムを導入に関するUN-REDDとの合意に署名し、ドイツ開発公社から470万米ドルの最初の資金提供を受けた。この合意は、JMAMの支援に使用することができるようにするため、後に修正された。
------	---

進行中	(上記を参照)
計画中	現在、ボリビアはグリーン気候基金とリンクした国際的な制度を確立することで、二国間/多国間協力や JMAM に割り当てられる公的資金によって JMAM を支援する計画を立てている。また、JMAM を機能させるには、国内資金も重要になる。

2015年までの WWF 活動（計画）とパートナー

WWF ボリビアは 2015 年までに以下の REDD+関連活動を実施する計画を立てている。

- ボリビア外務省の気候変動交渉チームに対する政策的支援。
- ボリビアの共同緩和/適応メカニズムの手段を策定するための技術的支援。
- 一体的な森林管理のための技術的支援。
- 森林火災を回避して森林減少/劣化を避けるための土地利用慣行といった一体的な森林管理モデルをさらに開発および修正するためのパイロット、概念実証の実施。

注

1.Muller, R. et al.2011. 「Proximate causes of deforestation in the Bolivian lowlands:An analysis of spatial dynamics」 <http://www.cifor.org/online-library/browse/view-publication/publication/3622.html>

2.Carbon Planet.2012.Greenhouse Gas Emissions By Country
http://www.carbonplanet.com/country_emissions/wwf/wwfforestcarbon

・
・

WWF のビジョン

WWF による世界規模の「森林と気候プログラム」は、人間と自然のために、REDD+が熱帯雨林の保全に大きく寄与し、そのことによる森林の減少と劣化による温暖化ガス排出量の削減にも貢献できるような活動を行っています。panda.org/forestclimate



/ WWF



/ wwfforestcarbon

本書の発行は

WWF-ドイツとの協力の下に実現されました。REDD+関連活動の詳細は WWF-ドイツのウェブサイトを参照してください。
k14 1v/114PRRv



私たちは WWF です
人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球環境の悪化を食い止める様々な活動を推進しています。
www.wwf.or.jp

WWF Registered Trademark Owner © 1986, WWF-World Wide Fund for Nature (旧 World Wildlife Fund, スイス、گران)

真及び図の著作権は WWF に帰属します。使用には許可が必要です。テキストはクリエイティブ・コモンズのライセンスの下で使用することができます。